

2025～
朝来市

産後のご家族を
しっかりサポート

産後ケア事業

出産後は、身体やところが不安定になることがあります。

出産後のお母さんと赤ちゃん、ご家族等が、心身を休めながら地域で安心して子育てができるよう、助産師によるサポートが受けられる『産後ケア事業』を実施しています。

利用できる方

朝来市に住民票がある方で、生後1年未満の赤ちゃんと養育者 等

※医療行為が必要な方や感染症の疑いがある方などは利用できないことがあります。

※利用できる月齢は、各施設によって異なります。

産後ケアサービスの内容

- * 産後の体調チェック
- * お母さんの休息のサポート
- * 乳房ケアやマッサージ
- * 体重測定、発育発達の確認
- * 沐浴や授乳など赤ちゃんのお世話
- * 育児方法の相談や指導
- * 子育て情報の提供 など

育児について
相談したい

赤ちゃんのお世話
が不安

授乳方法は
これでいいの？

こころとからだを
休ませたい



お一人お一人の不安や悩みに応じて、
希望のケアを提供します。



利用プラン

ニーズにあわせて、下記のタイプからお好みのプランを選ぶことができます。

宿泊型



身体が辛いので、少し休息
したいという方におすすめ

内容

病院や助産院等に宿泊し、助産師がケアやサポートを行います。

利用時間

実施機関で異なります

利用料金

1日 2,000 円(1泊 2日 4,000 円～)

利用日数

7日まで

通所型



気分転換に外出して
ケアを受けたい方におすすめ

内容

病院や助産院等に通所し、助産師がケアやサポートを行います。

利用時間

5時間～7時間程度(実施機関で異なります)

利用料金

1回 1,500 円※実施時間は機関によって異なりますが、料金は一律です

利用日数

訪問型とあわせて4回まで

訪問型



産後直後で、家でゆっくり
ケアを受けたい方におすすめ

内容

助産師がご自宅へ訪問し、ケアやサポートを行います。

利用時間

概ね2時間程度(最大4時間まで)

利用料金

2時間未満:1,000 円、2時間以上4時間未満:2,000 円

利用日数

通所型とあわせて4回まで

<生活保護世帯・非課税世帯については、いずれのコースも利用料金は免除となります>

申請方法・ご利用の流れ

利用についての相談は
妊娠中から可能です。

① 利用の相談・申請

利用を希望される場合は、朝来市子育て支援課に事前ご相談いただくか、直接、申請書を提出してください。



オンライン申請
フォーム

② 市と実施機関との調整

市から利用希望の実施機関へ連絡をとり、予約を取ります。

③ 利用の決定・実施機関への依頼

市から利用者へ「産後ケア事業利用承認通知書」をお送りします。
実施機関へは「産後ケア事業利用依頼書」をお送りします。

④ 利用者の実施機関との調整

(必要に応じて)利用者は実施機関との連絡をとり、実施内容、準備するものなどについての確認を行います。

⑤ 産後ケアの利用

実施機関や自宅等において、ケアやサービスを受けます。

※実施機関によっては、「産後ケア事業利用承認通知書」の提示が必要な場合があります。

⑥ 利用料金の支払い・アンケート

利用終了後、利用料金を直接、実施機関へお支払いください。
利用後のアンケートにお答えください。

利用にあたっての注意事項

- * 施設の状況によっては、ご希望された日時やサービス内容にそえない場合があります。
- * 利用料金以外で、ケアに必要なものの購入などで実費がかかる場合があります。
- * 利用の変更や中止をする場合は、早めに実施機関へ連絡をしてください。**キャンセル料が発生する場合があります。**詳しくは実施機関にお尋ねください。
- * 今後の子育て支援のために、実施機関と子育て支援課で、利用時の状況などについて情報共有、連携を行っていきますことをご了承ください。プライバシーの保護には十分留意します。

各実施機関の内容

施設名・実施者名	種別	利用可能月齢	時間	備考
公立豊岡病院 豊岡市戸牧 1094 ☎0796-22-6111	宿泊型	生後4か月頃 まで	午前10時～ 最終日の午前11時～ 午後4時の間	種別に応じた回数分の 食事の提供があります。 利用時間の変更や利用 可能月齢を超えての利 用についてはご相談く ださい。 ※土日祝日の利用につ いては、できないこと があります。
公立八鹿病院 養父市八鹿町八鹿 1878-1 ☎079-662-5555	宿泊型	生後4か月頃 まで	午前9時30分～ 最終日の午後4時	
	通所型		午前9時30分～ 午後4時	
県立丹波医療センター 丹波市氷上町石生 2002- 7 ☎0795-88-5200	宿泊型	生後12か月 まで	午前10時～ 最終日の午後5時	
	通所型		午前10時～ 午後5時	
姫路聖マリア病院 姫路市仁豊野 650 ☎079-265-5111	宿泊型	生後4か月頃 まで	午前10時～ 最終日の午後3時	
	通所型		午前10時～ 午後3時	
岡本産婦人科 福知山市末広町3-12 ☎0773-22-4319 ※出産された方のみ対象	宿泊型	生後1か月 まで	午前9時～ 最終日の午後0時	
アミプラ助産院 藤岡 七海 養父市八鹿町坂本 340-2 ☎090-1240-4279 	通所型	生後12か月 まで	午前9時～午後3時 の間で5時間	原則、平日の利用です。 食事の提供があります。
ながい助産所 長井 順子 朝来市生野町口銀谷 ☎090-7097-2685  LINE公式 アカウント	通所型	生後12か月 まで	午前10時～午後3時 の間で2時間又は5時間	原則、平日の利用です。 5時間の場合は、食事の 提供が可能です。 *実施場所は市内施設
	訪問型	生後12か月 まで	午前9時～午後5時 までの間で最大4時間まで	原則、平日の利用です。
在宅助産師 田中 奈津子 中山 千秋	訪問型			

上記のほか、**兵庫県内の協力医療機関での利用も可能**です。上記以外の施設をご希望される場合は、ご相談ください。

産後ケア事業
以外にも

市では、助産師・保健師による新生児訪問や育児相談も随時、行っています。
また各実施機関では、産後ケア事業以外として、助産師の訪問や助産師外来等で授乳や育児の相談ができます。産後ケアの対象月齢を過ぎておられる場合もご相談ください。(利用料金等詳細については、各実施機関にお尋ねください。)

お問い合わせ
お申し込み

朝来市子育て支援課 こども健やか係 ☎ 079-666-8103

〒669-5267 朝来市和田山町法興寺 378 番地1(朝来市保健センター)